

# 大治町公民館長寿命化計画

(個別施設計画)

令和3年3月

大治町教育委員会 社会教育課

# 目次

はじめに	1
1. 計画の背景と目的	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の対象施設	2
4. 計画の期間	2
第1章 施設の現状	3
1. 施設の役割と利用状況等	3～4
2. 施設の状態等	5
第2章 施設への対策	6
1. 対策の優先順位の考え方	6
2. 対策の内容・実施時期・費用	6～8

## はじめに

### 1. 計画の背景と目的

平成25年11月に、国のインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、各施設を管理及び所管する国や地方公共団体の各機関は、施設の維持管理、更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、「インフラ長寿命化計画(行動計画)」を策定することとされました。

このことを踏まえ、本町では、平成29年3月に行動計画にあたる「大治町公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の適正管理に向けた基本方針等を定めたところであります。

その基本方針を踏まえた各施設の個別施設計画（インフラ長寿命化基本計画：平成25年11月のインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定に基づく）を定めることにより、公共施設の再編や安全確保と維持管理の取り組みを進めることとしています。

本計画は、社会教育法に基づく公民館の個別施設計画として、施設の担うべき役割や利用状況等を整理するとともに、安全確保をはじめとした維持管理を図るため策定するものです。

### 2. 計画の位置づけ

本計画は、国のインフラ長寿命化基本計画等において、地方公共団体が策定する公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として示されている「個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）」に位置づけるものです。

### 3. 計画の対象施設

本計画の対象施設は、市民文化系施設（公民館2施設）とします。

施設名	建築年度	建物構造等	延床面積(m <sup>2</sup> )	備 考
公民館	昭和56年度	RC造 4階建	4,794.800	
西公民館	昭和63年度	RC造 2階建	839.324	併設する老人福祉センター、在宅老人デイ・サービスセンターの2階

### 4. 計画の期間

上位計画である公共施設等総合管理計画の計画期間は、大規模改修や更新のサイクルとなる「40年間」を見通した基本方針であり、「10年ごと」に見直しを行うとされています。

本計画は、建物の長寿命化及び大規模改修を見据えた具体的かつ中長期的な計画とするため、計画期間を令和3年度から令和12年度までの10年間とし、財政状況を勘案し、5年ごとに見直しを行います。

## 第1章 施設の現状

### 1. 施設の役割と利用状況等

#### (1) 公民館

公民館は、昭和56年に設置された図書室を併設した社会教育施設です。町民に生涯にわたって学習する機会を広く提供し、生涯学習の振興と普及を図ることを目的としています。

公民館には、講堂・体育室、講義・会議室、講習・工作室、視聴覚室、和室、図書室、学習室が設置されており、町が行う生涯学習事業や町民の学びの拠点として幅広い層に活用されています。また、併設された図書室は、資料の収集・保存・提供を行い、幅広い年齢層に活用されています。

公民館の建物や設備の維持管理については、専門業者による点検・診断を定期的に行っています。

#### (2) 西公民館

西公民館は、昭和63年に設置された、老人福祉センター、在宅老人デイ・サービスセンターとの複合施設です。2階が西公民館となっており、町民に生涯にわたって学習する機会を広く提供し、生涯学習の振興と普及を図ることを目的としています。

西公民館には、集会室、会議室があり、西條地域の生涯学習の拠点としての役割を担っています。

西公民館の建物や設備の維持管理については、専門業者による点検・診断を定期的に行っています。

#### 《公民館利用実績》

施設名		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
公民館	利用人数 (人)	40,855	39,201	37,287	45,314	34,622
	利用回数 (回)	1,847	1,838	1,936	1,994	1,758
公民館 図書室	利用人数 (人)	15,535	14,812	14,817	16,052	13,158
	貸出人数 (人)	13,178	12,657	12,901	14,696	12,323
	貸出冊数 (冊)	33,985	32,945	33,458	35,340	33,074

《西公民館利用実績》

施設名		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
西公民館	利用人数 (人)	4,209	4,224	4,134	3,914	3,721
	利用回数 (回)	202	218	233	253	250

## 2. 施設の状態等

本計画の対象施設について、専門業者による日常及び定期の点検結果を基に、施設の劣化状況を以下の表のとおり整理し、併せて必要な情報を記載します。

### 《対象施設の状況》

施設名	区分	現況	評価	備考
公民館	建築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋根、屋上防水の経年劣化</li> <li>・外壁の経年劣化</li> <li>・外構の経年劣化</li> <li>・内部仕上の経年劣化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>C</li> <li>C</li> <li>B</li> <li>A</li> </ul>	
	設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給水設備の経年劣化</li> <li>・排水設備の経年劣化</li> <li>・防災設備の経年劣化</li> <li>・換気・空調設備の経年劣化</li> <li>・自動扉開閉装置の経年劣化</li> <li>・舞台吊物設備の経年劣化</li> <li>・昇降設備の経年劣化</li> <li>・電気設備の経年劣化</li> <li>・ガス設備の経年劣化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>A</li> <li>A</li> <li>C</li> <li>C</li> <li>B</li> <li>B</li> <li>A</li> <li>C</li> <li>C</li> </ul>	
西公民館	建築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋根、屋上防水の経年劣化</li> <li>・外壁の経年劣化</li> <li>・内部仕上の経年劣化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>A</li> <li>A</li> <li>A</li> </ul>	
	設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給水設備の経年劣化</li> <li>・排水設備の経年劣化</li> <li>・防災設備の経年劣化</li> <li>・換気・空調設備の経年劣化</li> <li>・自動扉開閉装置の経年劣化</li> <li>・舞台吊物設備の経年劣化</li> <li>・昇降設備の経年劣化</li> <li>・電気設備の経年劣化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>A</li> <li>A</li> <li>A</li> <li>C</li> <li>A</li> <li>A</li> <li>B</li> <li>A</li> </ul>	

- ※評価の基準
- A：現状では特別に補修・改修は見込まない。
  - B：10年以内に補修・改修が必要と見込まれ、継続的な点検による判断が必要である。
  - C：数年以内に補修・改修が必要と見込まれ、継続的な点検による判断が必要である。
  - D：直ちに補修・改修が必要と判断する。

## 第2章 施設への対策

### 1. 対策の優先順位の考え方

公民館及び西公民館は、町民の生涯学習の振興と普及を図る上での基幹施設として重要な役割を担っています。両館の立地関係や利用状況からも、現2館の運営を今後も長期にわたって継続していくことが適当と考えられることから、公共施設等総合管理計画の基本方針の一つである「防災面から現状の規模で、計画的な修繕を行いつつ、維持する」の考えに基づき、施設の長寿命化を図ります。

目標とする使用年数は60年を標準とし、今後も安全に資産として活かすことを念頭に、損傷が軽微な段階で予防的な修繕を行うとともに計画的に大規模な改修を図ります。これは、減価償却資産の耐用年数等に関する省令における法定耐用年数（鉄筋コンクリート造50年）を超えて延伸させるものです。

さらに、築50年前後を迎える時期を目途に、躯体等の健全性が確保できることを前提として、最大80年までの使用に向けた検討を行います。

なお、対策内容と実施時期の判断にあたっては、長期修繕計画表を目安としながら、日常及び定期の点検結果を基に、利用者の安全・衛生に関する指摘事項について最優先に改善を図るとともに、施設の長寿命化に必要な改修を実施していきます。

### 2. 対策内容・実施時期・費用

対策の優先順位の考え方を踏まえ、各施設における対策の内容・実施時期・費用を次のとおり示します。対策費用は、予算化を行っているものは予算額、その他は業者からの見積額等を活用し、設計費、工事管理費、諸経費、消費税などを勘案して算出した概算額を示しています。



(1) 公民館

具体的な対策の内容、実施時期、費用について以下に示します。

(千円)

対策内容	年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
	築年	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
屋根、屋上 防水の経年 劣化				設計	工事・監理							
				6,000	46,000							
外壁の経年 劣化				設計	工事・監理							
ガス設備の 経年劣化			工事									
			2,325									
防災設備の 経年劣化				工事		工事						
				3,000		18,000						
換気・空調 設備の経年 劣化				工事								
				21,000								
自動扉開閉 装置の経年 劣化									工事			
									3,000			
舞台吊物設 備の経年劣 化									工事			
									49,000			
電気設備の 経年劣化						工事	工事					
						8,000	39,000					
計												

(2) 西公民館

具体的な対策の内容、実施時期、費用について以下に示します。

なお、老人福祉センター、在宅老人デイ・サービスセンターとの複合施設であるため、2階部分の設備に関するものを示します。

(千円)

対策内容	年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
	築年	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	49
換気・空調設備の経年劣化					工事							
					10,000							
昇降機設備の経年劣化						工事						
						3,000						
計												

# 大治町公民館長寿命化計画

(個別施設計画)

令和3年3月

〒490-1141

愛知県海部郡大治町大字馬島字大門西10番地

大治町教育委員会 社会教育課

TEL (052) 443-2671

FAX (052) 443-4950